

活動成果報告書

令和元年度（第23回）「チヨダ地域保健推進賞」

活動テーマ

『子育て世代包括支援センター豊中モデル』

～ママと赤ちゃんのすまいる親子プランでつなぐ産前産後の支援～

グループ名称・氏名(グループの場合は代表者名)

豊中市保健所 母子保健課

代表者：中田 三千代

勤務先：豊中市保健所

所 属：母子保健課 中部母子保健係

所在地：〒560-0023

大阪府豊中市岡上の町2-1-15

TEL：06-6858-2290

FAX：06-6846-6080



◇活動方針

豊中市（以下、本市）の概要として、令和元年（2019年）8月時点での人口は約40万人、平成29年（2017年）の出生数は3,514人、合計特殊出生率は1.50であった。総人口及び0～5歳人口は微増傾向にあるが、毎年2万人の転出入があり、子育て世代は核家族で転勤族が多く保育ニーズが高い特徴がある。母子保健担当職員は3か所の拠点に分かれ事務職、保健師、助産師、社会福祉士等で構成されている。保健師は地区担当制で活動し、ほとんどの事業を直営実施している。

◆取り組みの経緯

- 平成9年（1997年）母子保健事業市町村移譲を受け、保健師は地区担当制で活動開始。
- 平成16年（2004年）乳幼児健診未受診者への家庭訪問、平成22年（2010年）母子健康手帳交付時の医療職による全数面接を開始し、ハイリスク家庭への早期介入を図る。
- 平成28年（2016年）保健センターを子育て世代包括支援センターと位置づけ、児童福祉部門等関連部署との更なる連携強化を図る。

◇活動内容とその成果

◆活動内容

○利用者支援事業「母子保健型」の設置

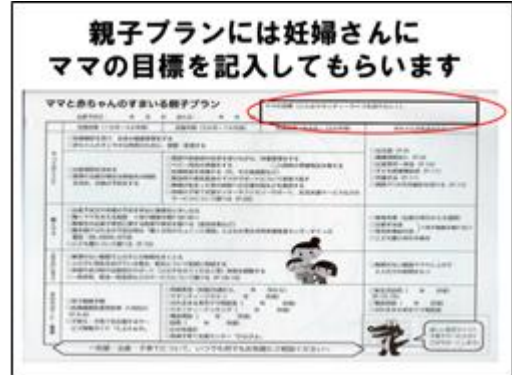
- ・3か所の保健センター内に「母子保健型」子育てコーディネーターを1名ずつ配置し、きめ細やかな情報提供と相談を行うとともに、基本型・特定型と連携。

活動成果報告書

○母子健康手帳交付時の全数面接時に支援プランの作成

- ・妊婦とともに「ママと赤ちゃんのすまいる親子プラン」を作成。（図 1）
- ・面接時の聴取内容により、市独自のアセスメントシートを用いてリスク分類を実施。分類により支援時期と内容を決め、支援の進捗管理を行う。（表 1）

（図 1）



（表 1）

リスク分類	支援時期と内容
A：特定妊婦 （課内の危機管理会議にて決定）	届出後1か月以内に支援を開始。訪問中心での支援。危機管理会議にて経過報告し、支援方針の検討や決定を行う。
B：ハイリスク妊婦	妊娠中期頃から支援を開始。訪問または電話での支援。
C：要サポート妊婦	妊娠後期に電話等にて育児協力者の有無等の確認とサービスの紹介。
D：通常支援妊婦	新生児訪問依頼はがきの勧奨。

○利用者支援事業母子保健型と基本型・特定型との連携

「子育て支援コーディネーター連絡調整会議」を定期的で開催し、支援の技術向上を図るため事例検討や、制度についての研修、地域において不足している支援策の検討を実施。

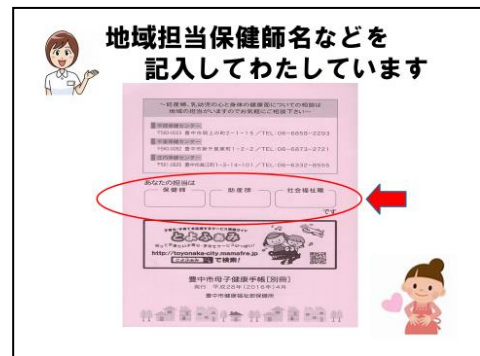
（図 2）

○【初期相談窓口の明確化】母子健康手帳交付時に担当保健師・助産師・社会福祉職の名前を記入した健診受診券付き小冊子を配布。（図 2）

○【情報の見える化】タブレットを用いて、市の情報サイト「子育て・子育て応援ポータルサイト（とよふあみ）」を紹介。（写真 1）

○【福祉事案への支援強化】母子保健型の子育てコーディネーターに社会福祉職を配置し、地区担当保健師や助産師とチーム支援を実施。

○【児童福祉等関連部署との連携】大がかりな関係者会議は立ち上げず、既存の会議体の活用や、担当者どうし顔の見える関係づくりに努めている。



（写真 1）



活動成果報告書

◆活動成果

【アウトプット】

- 情報提供、相談、対応件数が増加した。
- 支援の見える化として、市独自のアセスメントシートを使い、リスク分類をルール化、数値化できた。そのことからケース支援の標準化につながった。（表2）
実際の妊娠期からのケース支援は、担当保健師が中心となり行うが、社会福祉職、助産師とともに支援の進捗管理を行うことで、担当者が一人で抱え込むことなく、確実にアプローチできるようになった。

（表2）

リスク分類	平成28年度	平成29年度	平成30年度
A：特定妊婦	44件 (1.1%)	51件 (1.3%)	69件 (1.8%)
B：ハイリスク妊婦	136件 (3.5%)	187件 (4.6%)	199件 (5.2%)
C：要サポート妊婦	737件 (18.8%)	828件 (20.6%)	750件 (19.7%)
D：通常支援妊婦	3009件 (76.6%)	2952件 (73.5%)	2785件 (73.3%)

【アウトカム】

- 必要なサービスにつなげるため、相談窓口には社会福祉職や保健師が同行し、書類記入支援を行うなど、対象者に合わせ丁寧に対応を行うことで、困難ケースと関係構築が図れるようになってきた。
- 利用者情報をデータベース化し、3か所の拠点で閲覧できるシステムを構築しているため、利用者の相談や他機関からの相談に即時対応できるようになった。

◇今後の計画

◆特にPRしたいこと

安心して産前産後を迎えられるように、母子手帳交付時の初期相談窓口の明確化とともに、両親教室をはじめ、ふれまま&育児ママ相談室、妊婦・産婦・新生児・低体重児訪問支援などの教室や相談事業も充実させている。両親教室参加者からは「沐浴体験を通して体の支え方など注意する点や大変さがわかり、子どもが生まれてくる実感がわいてきました。2人で一緒に、大切に育てていきます」や、相談者からは「インターネットや雑誌などで、育児や子どもの成長について一般的な情報を得ることはできますが、自分の子どもに合った情報を見つけることは難しいです。子どもに合わせたアドバイスをもらえました。」などの声が寄せられた。産前産後を切れめなく細やかに、一人ひとりに応じたサポートを展開できていると思われる。

本市は核家族が多く、かつ転勤族も多い特徴がある。そのため、母親の育児疲れやうつ病等のメンタル不調、ならびに子どもの発育発達に関する課題がある場合には特にパートナーや家族の理解と協力が不可欠である。切めのない個別支援の充実強化はもとより、さらに地域住民も巻き込んだ子育て支援の強化を目指し、今後は子育てに携わる支援者や地域住民への周知啓発を充実し、『安心して妊娠・出産・子育てにのぞみ、すべての子どもが健やかに育つまち』づくりに貢献していきたい。